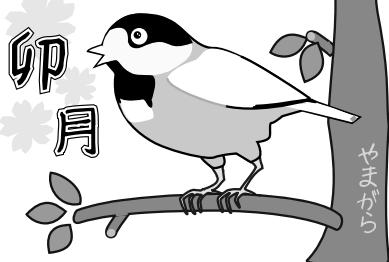


# お知らせ



毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありますか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関・特殊法人（JRやNTT等）の業務、年金登記、道路河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。

お気軽に相談ください。

## 行政・公共 public

### こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話ししたい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

**対象者** 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日 時 4月28日(月)18時～

(変更になる場合があります。)  
※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承願います。

受付 4月1日(火)～7日(月)

申込み・問合せ

広報広聴係 ☎ 32-1834

## 定期行政相談

予約・問合せ  
毎日も10時から12時です。  
市民相談係 ☎ 32-1834  
歌志内市役所 ☎ 42-3211

### 児童扶養手当等が変わります

法律等の規定により、児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当が平成26年4月分から0.3%引き下げとなり、次のとおり改定されます。

児童扶養手当(月額)

全額支給 41,020円  
一部支給 9,680円～

特別児童扶養手当(月額)

1級 49,900円  
2級 33,230円

問合せ 子ども未来・医療給付係  
☎ 32-2216

障害児福祉手当(月額)  
14,140円

特別障害者手当(月額)  
26,000円

問合せ 地域福祉係  
☎ 32-2216

交付枚数 1人年間24枚  
(1枚初乗料金×月2枚)

有効期間 平成26年4月4日(金)～平成27年3月31日(火)

持参するもの 印鑑、身体障害者手帳、お知らせの通知

交付日時 4月4日(金)  
9時～11時東公民館(茂尻支所)  
13時～17時市役所社会福祉課窓口

※4月7日(月)以降は地域福祉係窓口で交付します。

体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度がそれぞれ単独で1、2級に該当する方。但し、自動車税及び軽自動車税の減免を受けている方を除く。

### 福祉タクシーシートを交付します

交付対象者 市内に居住する在宅者で、下肢・体幹・運動(移動)機能障害・呼吸器機能障害・腎臓機能障害において、「身

◆4月8日(火)(赤平市)  
田村秀樹弁護士  
◆4月15日(火)(歌志内市)  
中島正博弁護士  
◆4月22日(火)(赤平市)  
橋本佐和子弁護士

### 図書館からのお知らせ

図書館では4月から新たにス

ポーツ新聞の収集と雑誌の購読の一部を変更します。また、小説や絵本の新刊も順次購入していくので、今後とも図書館の利用をお願いします。  
※「絵本の読み聞かせ会」「移動図書館」の日程は、「健康生活力レッスン」に掲載しています。

問合せ 図書館 ☎ 32-2224



# K&M Law

## 自転車の交通ルール

昨年12月1日に道路交通法が改正され、自転車が道路の右側にある路側帯を走ることが禁止されました。自転車が通行することができる路側帯内であっても、歩行者の通行の妨げとなる場合は通れないなど、自転車の通行にも様々なルールがあります。違反した場合には、罰金を課せられたり、交通事故を招くこともあります。春になる前に自転車のルールを再確認してみませんか。万が一事故に遭ってしまったら、揉め事になる前にまずはご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制: 平日9時から18時) 初回相談料無料 〈滝川事務所〉  
滝川市花月町1丁目1番10号  
TEL.0125-23-8455  
<http://www.kmlaw.jp>

札幌弁護士会所属 小寺・松田法律事務所  
弁護士法人

(P) 環境交通係からのお知らせ

合併処理浄化槽設置整備事業

助成制度の受付開始

平成26年度の「赤平市合併処理浄化槽設置整備事業制度」の受付を開始します。

市内で居住する住宅に合併処理浄化槽を設置する場合、設置費用の一部を市が補助します。

申請書受付期間

4月1日(火)～10月31日(金)

※申請書受付期間中でも、補助予定基数に達した時点で締切ります。

補助の対象となる地域

①公共下水道事業計画区域外、但し、上下水道その他の設備により、自ら排水及び放流するためには必要かつ十分な水量を確保できること。  
②下水道法の許可を受けた予定処理区域のうち、5年以上公共下水道の整備が行われる予定のない区域。

補助の対象となる方

住宅の新築、建替えまたは、増改築に伴い、新たに合併処理浄化槽を設置しようとする方、または、汲み取り式便所または、既存の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切替をしようとする方。

※詳しくはお問合せください。

問合せ 環境交通係

☎ 32-2215

生 活 Life

入林・山菜採りの心構え6カ条

①行き先を必ず家族等に知らせ、入林届に記入すること※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林することと②単独での入林は、できるだけ避けること③目立つ服装などで入林すること④通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯等を携行すること⑤造林用作業行動すること

⑥迷つたら、落ち着いて道には、立ち入らないようにす

ること⑦迷つたら、落ち着いて行動すること

⑧持つ帰ること

⑨残飯、空き缶などのゴミは、必ず持ち帰ること

⑩持つ帰ること

⑪持つ帰ること

⑫持つ帰ること

⑬持つ帰ること

⑭持つ帰ること

⑮持つ帰ること

⑯持つ帰ること

⑰持つ帰ること

⑱持つ帰ること

⑲持つ帰ること

⑳持つ帰ること

㉑持つ帰ること

㉒持つ帰ること

㉓持つ帰ること

㉔持つ帰ること

㉕持つ帰ること

㉖持つ帰ること

㉗持つ帰ること

㉘持つ帰ること

㉙持つ帰ること

㉚持つ帰ること

㉛持つ帰ること

㉜持つ帰ること

㉝持つ帰ること

㉞持つ帰ること

㉟持つ帰ること

物被害などが発生しております。このため、市内一円で銃器による捕獲が行われています。

▼山に入る時は、目立つ服装で入りましょう。

▼狩猟者は、周囲の安全を十分に確認しましょう。

問合せ 林業係 ☎ 32-1842

クマに遭わないために！

春の火災予防運動

実施期間 4月20日(日)～30日(水)

春の防火標語

実施期間 4月6日(日)～15日(火)

春の交通事故死ゼロを目指す日

実施期間 4月10日(木)

春の交通安全運動

実施期間 4月10日(木)

春の飲酒運転の根絶

実施期間 4月6日(日)～15日(火)

子供もと高齢者の交通事故防止

▼自転車の安全利用の推進

▼すべての座席のシートベルト

とチャイルドシートの正しい着用の徹底

問合せ 環境交通係

バス停留所の名称変更

実施期間 4月1日(火)より中央バス滝川

芦別線の停留所「赤平文化会館」

絶対やめましょ う②ストーブは、燃えやすいものから離れた

すのでお知らせします。

位置で使用しましょう③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましよう

▼逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう②寝具、衣類やカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう

③火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

⑤火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう⑥高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

⑦火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう⑧高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

⑨火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう⑩高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

⑪火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう⑫高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

⑬火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう⑭高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

⑮火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう⑯高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

⑰火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう⑱高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

⑲火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう⑳高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

⑳火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう㉑高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

㉑火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう㉒高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

㉒火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう㉓高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

㉓火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう㉔高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

㉔火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう㉕高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

㉕火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう㉖高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

㉖火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう㉗高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

㉗火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう㉘高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

㉘火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう㉙高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

㉙火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう㉚高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

㉚火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう㉛高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

㉛火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう㉜高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

㉜火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう㉝高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

㉝火災を小さいうちに消すためには、住宅用消火器を設置しましょう㉞高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう

あなたの悩みに  
すべての相談の相談料が  
無料になりました。

0125-22-8373

相談予約ダイヤル

平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)  
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

## 司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記（相続・売買その他）  
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・  
簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550  
赤平市東文京町2丁目4番地2  
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



**募 集**  
recruit

① 愛真ホーム臨時職員募集

【職種及び募集人員】  
介護員…1名

【雇用形態等】  
期間…6ヶ月以内(更新もあり)

勤務場所…愛真ホーム

賃金…時給949円  
(翌月15日支給)

勤務時間…7時～18時の内口一  
テーション勤務(7時間45分  
勤務)

社会保険等…社会保険・雇用保  
険・労災保険に加入

応募資格…赤平市臨時職員登録  
条件と同じ

【申込方法】  
事前に臨時職員の登録が必要と  
なりますので、登録申込書と履  
歴書(どちらも総務課で交付)  
に必要事項を記入の上、総務課  
職員係へ提出願います。

※申込書・履歴書は赤平市ホー  
ムページからもダウンロー  
ドできます。

問合せ…愛真ホーム  
☎ 32-2884

① 横学生を募集しています  
保護者が市内に居住し、高等  
学校・高等専門学校・短期大学・

大学に進学及び在学中の方は、  
次のとおり貸し付けします。  
高等専門学校生…8千円、高等  
専門学校生…1万円(公立)、1  
万5千円(私立)、短期大学・大  
学生…1万5千円(公立)、2  
万円(私立)

貸付金額(月額)

高等専門学校生…8千円、高等  
専門学校生…1万円(公立)、1  
万5千円(私立)、短期大学・大  
学生…1万5千円(公立)、2  
万円(私立)

選考方法…書類及び面接  
問合せ…消防署庶務係  
☎ 32-3181

問合せ…消防署予防保安係  
☎ 32-3181

① 消防署からのお知らせ

◆危険物取扱試験

種類…甲種、乙種(第1～6類)、  
丙種

試験日…6月1日(日)

試験地…札幌市、旭川市、滝川  
市ほか

※滝川市では、甲種の試験を受  
けできません。

受付期間

(書面)…4月11日(金)まで

受付期間

(書面)…4月18日(金)まで

受付期間

(書面)…4月25日(木)まで

受付期間

(書面)…4月22日(木)まで

◆少年消防クラブ員募集

赤平消防団では、「自分たちの  
地域は自分たちで守る」という精  
神に基づき、地域の安心・安全確  
保のため消防団員を募集します。

入団資格…市内に在住している、  
18歳以上50歳未満の心身とも

に健康な男性で、災害発生時  
に出動できる方  
問合せ…消防署庶務係  
など、少年期のころから火災予  
防に関する知識を習得させるこ  
とを目的として、楽しくクラブ活  
動を行っています。入部を希望さ  
れる方は、お問合せください。

問合せ…消防署予防保安係  
☎ 32-3181

① 平成26年度第1回  
警察官採用試験

北海道警察では、警察官を募  
集します。やる気のある、熱い志  
をもつた方の申込み、問合せを  
お待ちしています。

集めます。やる気のある、熱い志  
をもつた方の申込み、問合せを  
お待ちしています。

・札幌ハーモニカアンサンブル演奏会

4月8日(火)午後2時から

・「尊厳死について」の講演会

講師：日本尊厳死協会 北海道支部の医師

5月27日(火)午後1時から

会場：全龍寺(茂尻元町北4丁目14番地)

▶どちらも入場無料・申込み不要です◀

① 赤平市高齢者事業団員募集

高齢者事業団とは、すでに勤め  
をやめた方が長年培つた能力・経  
験等を活かして働き、仕事に見  
合った報酬を得ながら、地域社会  
の発展に貢献していく団体です。

市内居住する健康で何か仕事をし  
たいと考えている概ね60歳以上の

方の会員を募集していますので、  
希望される方はご連絡ください。

問合せ…赤平高齢者事業団事務局  
☎ 32-1477

## 国家公務員採用試験

(1)昭和59年4月2日から平成5年4月1日生れの方

総合職試験 院卒者・大卒程度  
【インターネット申込期間】  
4月1日(火)～4月8日(火)

一般職試験 大卒程度

【インターネット申込期間】  
4月9日(水)～4月21日(月)

一般職試験 高卒者・社会人

【インターネット申込期間】  
6月23日(月)～7月2日(水)

申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>

郵送または持参 4月1日(火)～4月14日(月)(受信有効)

申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>

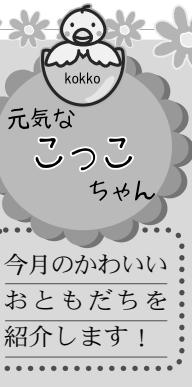
郵送または持参 4月1日(火)～4月2日(水)(通信日付印有効)

郵送または持参 4月1日(火)～4月2日(水)(通信日付印有効)

申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>

郵送または持参 4月1日(火)～4月2日(水)(通信日付印有効)

いわきやまとくん  
(3歳2ヶ月)



かわいいあ子さんの写真を広報に載せてみませんか?  
広報広聴係では、このコーナーに掲載するあ子さん(10ヶ月くらい～3歳くらいまで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 [32-1834](tel:32-1834)

## 道営住宅の管理が指定管理者に変わります

4月1日(火)から道営住宅(宮下団地・文京団地・豊丘南団地)の管理が赤平市から指定管理者に変わります。

指定期間は、平成26年4月1日から平成30年3月31日までです。

入居相談、修繕の申込み、収入申告書の提出、車庫証明等各種手続きに関する新しい対応窓口は次のとおりです。

### 【対応窓口】

滝川市本町2丁目3番5号  
MMS・HBSグループ  
担当 杉森哲人 [23-3071](tel:23-3071)  
※(月)～(金) 8時30分～17時30分  
※(土)(日)、祝祭日または夜間の緊急時

## 愛真ホームあて布の募集

お願い	現在、愛真ホームでは、あて布が不足しております。使わなくなつた綿製品(タオル類)がありましたら寄贈をお願いします。
問合せ	赤平市本町3丁目2番地 特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム <a href="tel:32-2884">32-2884</a> まで

〔愛真ホーム〕 ありがとうございました  
◆大谷婦人会宝生寺支部  
◆宝生寺和光会  
◆林久貢(百戸町西)  
◆若葉保育所へ 敬称略  
トクラブ 草製キーホルダー

意 charity  
善

申込 4月14日(月)～5月7日(水)  
会場 交流センターみらい  
○4月5日(土) 展示9時～17時  
○4月6日(日) 展示9時～15時  
芸能11時～14時

申込 4月14日(月)～5月7日(水)  
会場 札幌市民防災センター内  
北2階  
申請先 (公財)札幌市防災協会  
〒003-0023

申込 4月14日(月)～5月7日(水)  
会場 札幌市白石区南郷通6丁目北2  
～1札幌市民防災センター内  
北2階  
申請先 (公財)札幌市防災協会  
〒003-0023

申込 4月14日(月)～5月7日(水)  
会場 札幌市民防災センター内  
北2階  
申請先 (公財)札幌市防災協会  
〒003-0023